

門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会の会議記録

会議の名称	門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会
開催日時	令和7年12月23日(火) 午前10時00分から午前12時20分まで
開催場所	門真市役所別館3階 第3会議室
出席者	杉本委員長, 増田副委員長, 井手委員, 高山委員, 太田委員 【出席人数 5人/全5人中】 (事務局) 岡田教育センター長, 玉田学校教育課副参事, 黒崎学校教育課主査
議題 (内容)	◎委員長・副委員長の選出 ◎会議の公開・非公開の決定 ◎プレゼンテーション審査 ◎総合評価 ◎その他
傍聴定員	— (非公開のため)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 教育部 学校教育課 教育センター (電話) 06-6902-6912 (直通)

【事務局】

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

議事次第、

資料1：門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 委員名簿

資料2：門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）

資料3：審議会等の会議の公開に関する指針

資料4：令和8年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係るプロポーザル募集要領

資料5：令和8年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業 仕様書

資料6：門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 審査基準

資料7：門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 プレゼンテーション審査予定表

お手元がない資料はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから、令和8年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会を開会します。

< 委員の紹介 >

【事務局】

まず、初めに事務局より委員のみなさまをご紹介します。

お手元の「資料1：派遣事業者選定委員会 名簿」をご覧ください。

京都外国語大学 教授 杉本義美 委員です。

門真市立第五中学校 校長 井手邦宏 委員です。

門真市立上野口小学校 校長 増田広樹 委員です。

門真市教育委員会事務局 教育部 総括参事 高山拓也 委員です。

門真市教育委員会事務局 学校教育課 課長 太田雅貴 委員です。

つづきまして、事務局の紹介をさせていただきます。

学校教育課副参事 玉田一真 でございます。

最後に私、学校教育課主査 黒崎智彰 でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、本日、委員5人中5人が出席されておりますのでこの委員会が成立していることを報告いたします。

<委員長・副委員長の選出>

【事務局】

それでは、まず、最初の案件、「委員長・副委員長の選出」に入りたいと思います。

お手元の「資料2 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」第4条の規定によりまして、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっております。

委員のみなさまにより互選していただきたく存じます。

みなさま、いかがでしょうか。

【委員】

推薦をさせていただきます。委員長には京都外国語大学教授でおられる杉本委員を、副委員長には門真市立上野口小学校増田委員を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

委員長に杉本委員、副委員長に増田委員の推薦をいただきましたが、委員のみなさま、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【事務局】

異議なしの声をいただきましたので、委員長は杉本委員に、副委員長は増田委員にお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、選定委員会委員会を代表しまして、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

失礼します。

このたび委員長に指名していただきました杉本でございます。

本日は門真市英語教育に係る ALT 派遣事業者の選定ということで、子ども達にとって、英語教育の推進に向けて非常に大事な役割を果たす事業だと思います。

ぜひとも、よりよい事業者の選定になりますよう、みなさまのご意見をいただきながら進めて参りたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、この後の進行を、杉本委員長をお願いいたします。

<会議の公開・非公開について>

【委員長】

それでは、次の案件「会議の公開・非公開」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料、「資料3 審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。

本市におきましては、指針の第3条において、審議会等の会議は公開するものとしております。

しかしながら、本選定委員会の会議につきましては、非公開とすることが適当と考えております。

理由は、委員のみなさまの率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれるおそれがあること、また、応募者のアイデアなどが公開されることにより、参加事業者に不利益を及ぼすおそれがあるためです。

このことにつきまして、ご検討をお願いいたします。

なお、非公開とさせていただく場合、会議録につきましては、発言、主旨などを把握できるようにしたうえで、参加事業者に不利益等を及ぼさない形での全文筆記とさせていただき、ホームページにおいて公開させていただきたいと考えております。

みなさま、ご検討をよろしくをお願いいたします。

【委員長】

説明は終わりました。

何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

意見がないようでしたら、本選定委員会を非公開とし、会議録については事務局提案どおりでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、次の案件です。

令和8年度門真市小中学校外国語指導助手(ALT)派遣事業における事業者の選定について、審査を行います。

審査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明申し上げます。

資料4「令和8年度門真市小中学校外国語指導助手(ALT)派遣事業に係るプロポーザル募集要領」及び資料5「令和8年度門真市小中学校外国語指導助手(ALT)派遣事業仕様書」に基づき、令和7年11月7日より令和8年度における門真市小中学校外国語指導助手(ALT)派遣事業者の募集を行い、12月2日に受付を締め切りました。

この度は、《非公開》応募があり、《非公開》参加資格を満たしておりましたので、全応募者の提案資料を、事前に委員全員に配付させていただいております。

本日は、資料6「審査基準」に基づいて審査をお願いします。

それでは、審査の基準につきましてご説明いたします。

「資料6 審査基準」の「3 選定委員会」の(2)プレゼンテーション審査の項目に記載のとおり、プレゼンテーション審査をお願いいたします。

プレゼンテーション審査は、応募者のプレゼンと提案書類に基づくヒアリングと提案価格により審査を行います。

2頁の「4 審査項目及び配点」をご覧ください。

プレゼンテーション審査の審査項目並びに配点につきましては、「(1)プレゼンテーション審査」とおりとし、各委員200点満点で採点していただき、委員のみなさまの総合点を委員数で割った点、つまり、平均の得点が応募者の得点となります。

なお、評価項目1の「現在の契約自治体数・実働ALT数」と評価項目15の「提案価格」の得点については、事前に算出することができますので、事務局で算出しております。

委員のみなさまには、「2～14」の評価項目の評価点について、各項目1～5点で点数のご記入をお願いいたします。

各審査項目の配点は10点～20点となりますので、委員のみなさまに採点していただきました点数を素点とし、各項目の配点ごとに素点を事務局にて2倍～4倍に換算させていただきます。

換算後の点数が最も高かった者が契約候補者となります。

審査結果は、審査終了後に契約候補者のみを実名とし、それ以外は名前を伏せた形で、参加事業者全者の得点をホームページに公表いたします。

以上の事務局案について、ご検討をよろしくお願いいたします。

《非公開》

以上で、選定方法、審査基準の説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。

審査につきまして、事務局が提案した審査基準に基づき審査を行うということによろしいでしょうか。

また、記入方法について、何か事務局にご意見や、ご質問はありませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

プレゼンテーションの審査順や時間配分について、事務局より説明してください。

【事務局】

「資料7 審査予定表」をご覧ください。

今回の審査対象者は、《非公開》です。申請順に、《非公開》で、審査もこの順で行います。

各応募者のプレゼン時間は、20分間です。

時間になりましたら、プレゼンの途中でであっても止めさせていただきますので、ご了承ください。

なお、各事業者には、プレゼンテーションの持ち時間のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモ授業を行っていただきます。

プレゼン後、10分程度の質疑応答の時間をとらせていただきますので、委員のみなさまから活発にご質問をお願いいたします。

なお、採点表の回収は全ての応募者のプレゼンテーション審査が終了した後に、回収いたします。

委員のみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、これからプレゼンテーション審査に移らせていただきますので、参加事業者を入室させてください。

《A社》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。

はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。

20分のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモ授業を実施してください。

プレゼン終了3分前と1分前に合図をいたします。

20分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。

その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

A社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

A社 質疑応答

【委員長】

私から2点質問します。

1点目ですが、いろいろな取り組みをされていて、また、門真市に向けての特徴的なご提案をいただき、ありがとうございました。

さて、今日のプレゼンの内容では、一番、力点を置かれているのはどこでしょうか。

【A社】

《非公開》

【委員長】

もう一点、ALTの採用に関して、《非公開》採用のポイントの一つに書いてあります。

これは具体的にどのようにして見られているのですか。

【A社】

《非公開》

【委員長】

実際に子どもと触れ合う中で子どもに対してどう対応できるかとか、そういう協調性とかそのあたりは大事だと思うのですが、このあたりはどういうふうに見られたりするのですか。

【A社】

《非公開》

【委員】

2点、質問させていただきます。

門真市内の多くの学校において、授業に落ち着いて受けられてない子どもたちも、少なからずいます。

中には、集中できていないとか、先生が一生懸命指導しているにもかかわらず、お喋りをしたり、中には、少ないですけども、反抗的な態度をとる子どもたちもいます。

学校の責任ではあるのですが、そういう状況の中で ALT の先生方が粘り強くできるのかどうかについて、どう考えておられるのかを、教えてください。

【A社】

《非公開》

【委員】

2つ目ですが、こうした実態の1つの原因として、英語の定着が課題かなと思います。

英語を定着させるための工夫であるとか、あるいは定着していない子どもたちへ ALT の授業の中でどのように工夫されているのかを、教えてください。

【A社】

《非公開》

【委員】

3点、質問させていただきます。

まず、1つ目ですが《非公開》とありますが、《非公開》その工夫というのは何か考えておられることはありますか。

【A社】

基本的には門真市の5人のALTを活用させていただければというふうに考えております。

しかし、門真市の5人のALTのうち、1名が欠勤したりする場合もあるかなというふうに考えますのでそういったところは、弊社のトレーナーがサポートさせていただければと考えております。

【委員】

2つ目ですが、いろいろとご提案をいただいているのですが、このすべての提案について、例えば積極的にやっていきたいとなった場合、これは全部、見積もり内の費用でできるのでしょうか。

【A社】

《非公開》

【委員】

3つ目ですが、本市でも1人1台端末を活用してさまざまな教育活動の展開をしています
が、1人1台端末を使って子どもたちが自主的に学びを進めていくということが非常に重要
な視点であると思っています。

そこで資料を見させていただくと、《非公開》

【A社】

《非公開》

【委員】

2点質問をいたします。

《非公開》

【A社】

《非公開》が門真市に勤務できる体制でございます。

【委員】

次に、《非公開》

【A社】

《非公開》

【委員】

御社は《非公開》もし何かありましたら教えていただけたらと思います。

【A社】

《非公開》

【委員】

もう1点なのですが、《非公開》のご提案がありますけども、具体的に御社の実績と言いま
すか、どこかでされているということがありましたら紹介していただけますか。

【A社】

《非公開》

【委員】

そこで英語を使うのですか。

【A社】

《非公開》

【委員】

そこにALTがいるのですか。

【A社】

《非公開》

【委員長】

それでは、これで審査を終了させていただきます。

審査結果につきましては、1月に通知いたします。

《B社》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。

はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。

20分のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを実施してください。

プレゼン終了3分前と1分前に合図をいたします。

20分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。

その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

B社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

B社 質疑応答

【委員】

1点、質問させていただきます。

さまざまなご提案の中でご苦労されているなど感じたのですが、実際に、門真市の課題として、英語が定着していない児童・生徒がたくさんいます。

ALTが授業を進める中で、そういう子たちに対してどういうフォローといたしますか、工夫さ

れているのかを、具体的にあれば教えてください。

【B社】

《非公開》

【委員】

《非公開》記載いただいている内容になります。

担当コーディネーターの方のコメントの中に《非公開》具体的にはどのような部分でそのように感じておられるのかということと、あと《非公開》そこに果たしていただいた役割や、実績はこれだということを教えていただけたらと思います。

【B社】

《非公開》

【B社】

《非公開》

【委員長】

今年度は、そのような《非公開》はないのでしょうか。

【B社】

今年度は、担当部署に確認をとりたいと思います。

【委員長】

来年度《非公開》。

ではなくて、《非公開》。

【B社】

《非公開》

【委員】

研修体制のことについてですが、《非公開》というところでの記載はたくさんあるのですが、それと同等に大事になってくるのが、実際に子どもたちと向き合っていていただくところについて、私はコンプライアンス研修が非常に重視することになってくると思います。

コンプライアンスの部分について研修されているのであれば、どのような内容でどのくらいの頻度でされているのかというところを、ぜひ、お聞かせいただけたらと思います。

【B社】

《非公開》

【委員】

今日、デモ授業を見させていただいたのですが、教材は中学校向けでしょうか。

【B社】

《非公開》

【委員】

小学校ではあのイメージではないのですか。

【B社】

《非公開》

【委員長】

これは次年度からという理解でよろしいですか。

【B社】

《非公開》

【委員長】

さきほどの話は次年度からとなっていましたか、どうですか。

【B社】

《非公開》

【委員長】

私から質問させていただきます。

1点目ですが、《非公開》それを推奨していくということですね。

実際にALTが学校に来るのは年間限られた日数ですから、それを授業外で子どもたちの意欲を向上させる、英語に接する機会を設けるための工夫ということですが、それほどのようにご提案されますか。

【B社】

《非公開》

【委員長】

もっと、例えば、子どもたちが主体的に掲示とか、何かこちらから与えられたものを子どもが定期的にするのではなくて、主体的に、例えば子どもがかかわれるような仕掛けが必要

だと思えます。

例えば、あるところでは、ALT よりも、例えば英会話をさせるのであれば、小学校は英会話アプリを使って授業の中で実際にさせていったらどうかとか、ある市は ALT を全部辞めさせている市もありますが、そのあたりをどう思われますか。

また、例えば、そうしたことを取り入れることはされないのですか。

具体的に、会話練習とかでアプリを通して子どもたちに学習をさせる場とか、または授業外で自由に使わせるとか、そういったことを《非公開》としては考えたりしていますか。

【B社】

《非公開》

【委員長】

あと、今のことに関してですが、《非公開》とあります。

今回、《非公開》でされるということですが、これをもっと広げてもらうことは可能ですか。

【B社】

可能です

【委員長】

実際に子どもたちがオンラインを通してでも海外の子どもたちと直に接する場面を設けていただくことは大事だと思いますので、それをぜひ広げていただけたらありがたいと思います。

【B社】

《非公開》

【委員長】

それでは、これで審査を終了します。

審査結果につきましては、1月に通知いたします。

＜プレゼンテーション審査 終了＞

意見交換

【委員長】

これより審査について御意見をいただきたいと思えます。

何かご意見のある方はありませんでしょうか。

また、確認しておきたいことを含まして、ありませんでしょうか。

【委員長】

《非公開》

【委員】

私も何年か審査させていただいているのですが、以前は《非公開》が参加されていたときもあったと思います。

そのときは、それぞれの提案内容について、かなり差があるなという感じがしました。

《非公開》

【委員】

子どもに対するアプローチといますか、どちらかというと《非公開》

【委員】

《非公開》非常に難しかったなと思って、プレゼンを聞かせていただきました。

やはり《非公開》すごく良い提案されているなという印象を受けています。

ただ、《非公開》若干僕の中では心証が違ったかなという感じはしています。

【委員】

《非公開》資料だけで見ていくと、そこが気になりました。

《非公開》特徴があったなあというふうに捉えています。

【委員長】

それでは、審査表の最終確認をお願いいたします。

事務局は審査表を回収し、集計を始めてください。

集計結果が出るまで、しばらくお待ちください。

集 計

【委員長】

それでは選定委員会を再開します。

まず、集計結果について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

審査結果を報告いたします。上位から順番に申し上げます。

第1位「株式会社インタラック関西東海」181.23点です。

第2位《非公開》171.60点です。

以上です。

< 総合評価 >

【委員長】

それでは、総合評価に入ります。
何かご意見のある方はおられますか。

【全委員】

なし。

【委員長】

それでは、令和8年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育事業派遣事業の優先交渉権者を「株式会社インタラック関西東海」とし、もし、この事業者が派遣事業に指定するのに著しく不適當な事由が生じた場合は、2位の《非公開》を派遣事業補候補者とします。

最後に、今後のことについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後についてご説明いたします。

まず、本日の総合評価の結果を、応募事業者に対して、書面により通知いたします。

併せて、市ホームページにて選定結果を公表いたします。

委員のみなさまにおかれましては、市ホームページに公表される1月までは審査の結果について口外されませんようお願いいたします。

次に、会議録の公開については、派遣事業候補者が公開された後にしたいと考えておりますので、今後、御発言の箇所の確認をお願いいたします。

以上です。

【委員長】

事務局より、今後のことなどについて説明がありましたが、ご質問・ご質問はございませんか。

【全委員】

なし。

【委員長】

以上をもちまして、令和8年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育事業派遣事業者選定委員会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

（了）